

# 明舞団地で活動する若者・団体等を募ります

明舞団地では、住民の高齢化や人口減少が進みつつあり、それに伴う地域活力の低下、コミュニティ機能の衰退等が課題となっています。

このため、多様な世代等が混在するミクストコミュニティの推進、地域コミュニティの活性化等を目的として、明舞センターの空き店舗を活動拠点として活用する若者・団体等を募集します。

## 1 事業主旨

明舞センターの空き店舗を若者の活動拠点として活用することにより、高齢化が進んでいる明舞団地へ若者を誘引することを目的としています。次のような工夫により、比較的借りやすい賃料を可能とし、若者等による活動が始めやすくなっています。

- (1) 空き店舗区画を複数者(団体含む)で分割して使用することが可能です(単独も可)
- (2) 立ち上げ段階(2年間)の賃料等に対し1/3補助を実施します(上限あり)

## 2 対象施設

- (1) 施設名称 明舞第1センタービルの空き店舗のうち指定する区画
- (2) 所在地 神戸市垂水区狩口台1丁目16-2
- (3) 募集数 3区画 概ね20~50㎡(区画を複数に分割した使用も可能)

## 3 応募要件

- (1) 応募対象 空き店舗を活動拠点として活用する若者(概ね39歳以下)  
又は若者の活動支援などを行うNPO団体等
- (2) 活動拠点 店舗、工房、展示、交流スペース等(既存店舗と競合しないもの)  
(例) ・若者による地域貢献のための活動拠点  
・コミュニティカフェ等の若者が集う場の提供  
・若者による展示スペースを兼ねた創作活動等の場  
・貸本店、リサイクル子供服販売等のサービスの提供

## 4 入店条件

- (1) 入店時期等
  - 入店時期 平成24年10月(入店のための準備期間も含む)
  - 契約期間 平成26年3月まで(退去にかかる期間も含む)  
契約期間後も明舞第1センタービル内での活動継続を希望する場合は、空き店舗への斡旋を行います(入店を確約するものではありません)
  - 契約形態 本施設の所有者である兵庫県住宅供給公社との定期借家賃貸借契約を締結いただきます。応募内容以外の使用はできません
- (2) 費用負担
  - 賃料 賃料は㎡・月あたり1,554円です(場所により変動する場合があります)
  - 敷金 賃料の3ヶ月分を契約時に兵庫県住宅供給公社がお預かりします
  - 共益費 共用部分の管理等の共益費負担があります(㎡・月あたり263円程度)
  - その他 ・店舗内で使用する電気等使用料金は入店者負担です。分割使用の場合、メーターは区画毎に設置されていませんので入店者それぞれの負担割合は面積案分を基本とします。個別の事情については入店者間で協議ください  
・内装工事及び内装工事にかかる電気代等は入店者負担です  
・別途、商店会が定める管理会費等の支払いが必要になります
- (3) その他 ・詳しくは兵庫県住宅供給公社の入店申込み案内によります  
・別途、商店会による入店審査があります
- (4) 駐車場 隣接の明舞中央パーキングを有料で使用できます(15,750円/台・月)

## 5 補助概要

- (1) 補助名称 明舞団地 若者の活動拠点支援事業
- (2) 補助対象 出店に要する什器等の賃借・設置工事費用及び店舗賃料
- (3) 補助率 補助対象経費の1/3以内
- (4) 補助上限 出店1年目(~H25.3)は100千円/年度・区画、2年目(H25.4~H26.3)は72千円/年度・区画(見込み)

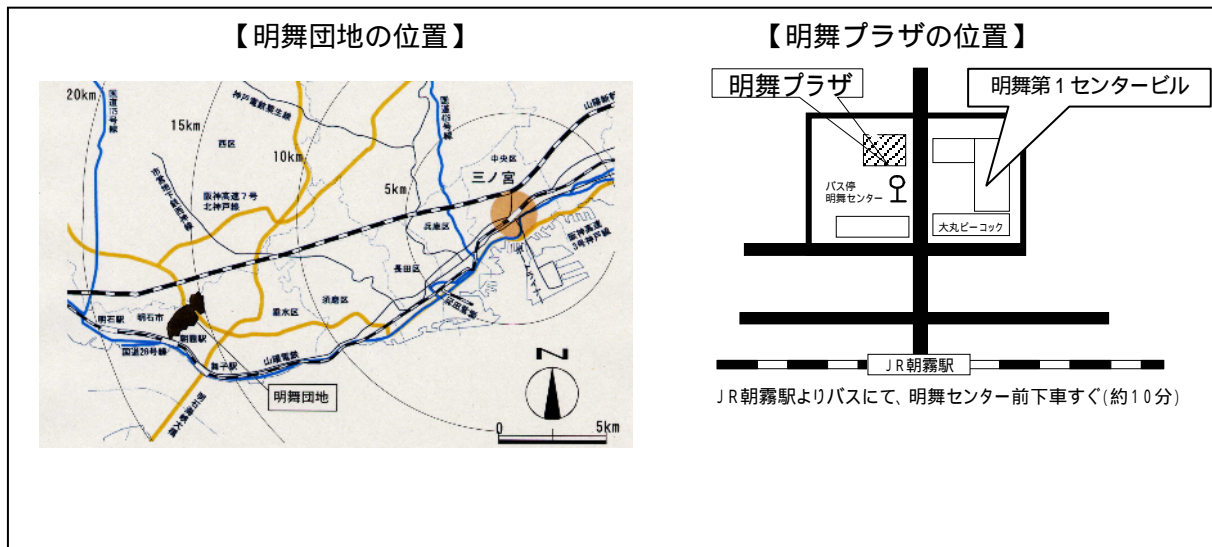
(5) その他 詳しくは平成24年度兵庫県県土整備部補助金交付要綱によります

## 6 説明会

入店応募に先がけ「説明会」を実施します。入店を希望される方は「説明会」への参加が必要です

(1) 説明会日時 平成24年9月20日(木)(応募状況に応じて決定します)

(2) 開催場所 明舞プラザ 2階 中ホール



## 7 説明会への参加登録について

説明会に参加される方は事前に登録が必要です。最後の頁にある書式にご記入いただき、平成24年9月18日(火)17時までにFAXかメールでご提出ください

明舞団地ウェブサイトにてMicrosoft Wordでの書式を掲載しますのでご活用ください

・ウェブサイト <http://support.hyogo-jkc.or.jp/m/>

## 8 問い合わせ先(説明会参加登録の提出先)

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅政策課明舞団地再生係 (担当: 久光)

・電話 078-341-7711(内線 4845) ・FAX 078-362-9458

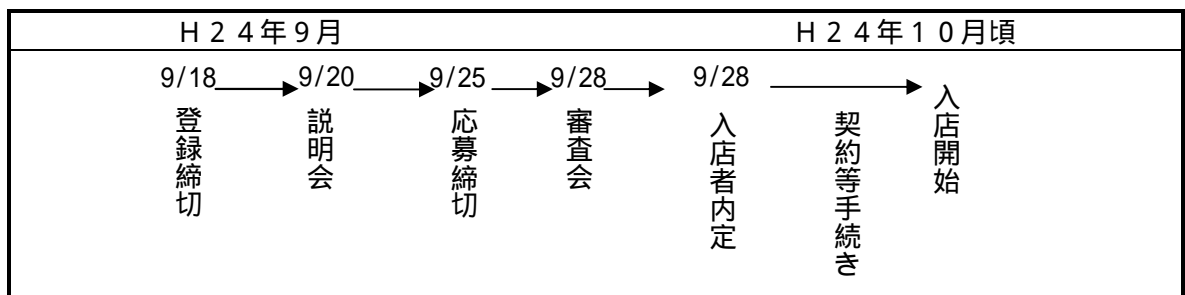
・メール Hiroki\_Hisamitsu@pref.hyogo.lg.jp

## 9 入店者の選定方法

説明会の後、正式に応募された場合は、別途開催する審査会にて、応募者によるプレゼンテーションを実施し、入店者を選定します

## 10 入店までのスケジュール(説明会以降の日程は応募状況に応じて決定します)

説明会の登録締切	平成24年9月18日(火)
説明会の開催	平成24年9月20日(木)
審査会の応募締切	平成24年9月25日(火)
審査会	平成24年9月28日(金)
	(応募者のプレゼンテーションによる選考を行います)
入店者内定	平成24年9月28日(金)
入店開始	契約等手続きの後、速やかに入店(年内に入店してください)



# 説明会 参加登録書

平成24年9月18日(火)17時までにFAXまたはEメールによりご提出ください。

宛先：兵庫県 住宅政策課 明舞団地再生係 久光  
FAX：078-362-9458 Eメール：Hiroki\_Hisamitsu@pref.hyogo.lg.jp  
(お問い合わせは TEL：078-341-7711 内線 4845 までお願いします)

申込者について	団体名・代表者名(または個人名)		
	団体等の形態		
	・個人 ・法人(名称 ) (設立 西暦 年) (人数 人) ・その他(団体の概要 ) (名称 ) (設立 西暦 年) (人数 人)		
	代表者または個人の生年月日・年齢・性別		
	西暦 年 月 日 ( 歳) (男・女)		
	住所		
	〒( - )		
	電話番号	携帯電話番号	FAX 番号
	携帯電話メールアドレス	メール(携帯でないもの)	
店舗等の活用方法	予定している名称		
	予定している営業曜日と時間帯(できるだけ商店街の営業時間と合わせてください10:00~19:00 毎週水曜定休)		
	希望する面積(m <sup>2</sup> )		
	予定している活動内容		
	現在行っている活動の概要		